

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	管理番号	指標コード



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。  
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

## 6次産業化総合調査 農業・農村の6次産業化総合調査 農業経営体等における6次産業化業態別調査票

### 農産加工用

パソコンからインターネットでの回答が簡単・便利です。



政府統計オンライン



< URL : <https://www.e-survey.go.jp> >

詳しくは同封のチラシをご覧ください、回答を行ってください。  
なお、インターネットにてご回答いただいた場合は調査票の返送は不要です。

#### (1) 調査の対象

「農産加工」の事業に取り組んでいる農業者又は農業協同組合等の方を調査の対象としています。「農産加工」とは、販売を目的として、自ら又は組合員が生産した農産物を用いて加工している事業をいいます。また、他に加工を委託している場合も含まれます。

なお、精米・精麦、荒茶、畳表、精肉は農産加工に含みません。

#### (2) 調査の対象となる期間

**令和 年度(令和 年4月1日～令和 年3月31日)の1年間**を対象としています。  
(この期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間としてください。)

#### (3) 記入上の注意

- 同封の「**記入の仕方**」をご覧ください、記入をお願いいたします。
- 金額を記入する欄については、**消費税を含め単位未満は切り上げて**記入してください。
- 複数の農産加工場を運営している場合
  - 農産加工場を運営されている農業者の方や組織・グループの方で農業を営んでいる方は、**複数の農産加工場分を合算して記入**してください。
  - 農産加工場を運営されている組織・グループの方で農業を営んでいない方は、**封筒の宛先の農産加工場分のみ記入**してください。

この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。記入いただいた調査票の内容は秘密扱いとし、**課税など統計作成以外の目的に使うことはありません。**ありのままをご記入いただくようお願いいたします。

調査票の記入に当たって不明な点等ございましたらこちらまでご連絡ください。

1. 農産加工の概要

太枠の中をご記入ください。

(1) 農産加工はどのような運営形態ですか。該当する番号のいずれか1つに○を記入してください。また、「2」～「6」に該当する法人の方は法人番号（13桁）の記入をお願いします。

	農 家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族単位で農業を営んでいるもの</li> <li>・ 法人格の有無によって、「個人」と「法人」に区分する</li> </ul>	個人	①
			法人	②
101	会 社	会社法に基づく株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社の組織形態をとっているもので、農業を営んでいるもの （会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に定める特例有限会社も含む）		③
	農業協同組合	農業協同組合法に基づく農業協同組合及び農業協同組合連合会		④
	農事組合法人	農業協同組合法に基づく、組合員の農業生産についての協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人		⑤
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公益法人などの上記に該当しない法人</li> <li>・ 農業協同組合の下部組織（女性部・青年部等）</li> <li>・ 法人格を有しない任意組合、生産者グループ等</li> </ul>		⑥

法人番号を活用した統計の精度向上、効率化の取組に使用させていただきます。  
 個人のマイナンバー（12桁）を記入しないようご注意ください。

法人番号（13桁）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(2) 令和 年度の農産加工場の年間稼働日数、又は年間の加工作業を行った日数を記入してください。現在、休業又は廃業している場合でも、令和 年度に1日でも稼働していれば、本調査の対象となります。なお、1日1時間でも稼働すれば1日とします。

102 年間稼働日数    日 0日の場合は、以下の設問に進んでください。

※ 加工製造を委託している場合で、日数が不明な場合は、原料となる自家生産物を持ち込んでから加工品納入までに要した日数を記入してください。

農産加工場を休業・廃業された場合は、その時期をこちらに記入し、休業又は廃業のいずれかに○を記入してください。

1日以上の場合は、次ページの設問（3）に進んでください。

令和 年 月 から 令和 年 月 まで 休業・廃業

例) 令和 年 4 月から 令和 年 5 月 まで  休業  廃業  
 令和 年 4 月から 令和 年 月 まで 休業  廃業

調査終了となります。  
 ご協力ありがとうございました。

(3) 令和 年度の農産加工品の年間販売金額を記入してください。なお、販売金額がない場合は、「販売金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

103	年間販売金額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	万円

104	販売金額なし	①
-----	--------	---

※消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

- 例) ・ 1万円単位の記入方法：販売金額 5,994,000円 → 600万円 (千の位を切り上げ)  
 ・ 1万円に満たない場合の記入方法：販売金額 1万円未満 → 1万円 (1万円に切り上げ)

(4) 令和 年度に販売した農産加工品の販売金額上位3品目について、農産加工品名及び年間販売金額に占める販売金額割合を記入してください。

	農産加工品名 (製品名・商品名)	販売金額割合	品目コード (記入不要)
105		%	
106		%	
107		%	

農産加工品名の記入例)

- ：米粉、つけ物、いちごジャム、もち、うめぼし、干しがき、牛乳などの一般的な加工品の名称又は商品名を記入  
 ×：うるち米、もち米、だいこん、いちご、うめ、かき、生乳などの原材料名は不可

(5) 令和 年度に販売した農産加工品について、販売先別に販売金額割合を記入してください。

	販売先	販売金額割合
108	消費者への 直接販売	直売所での販売 %
109		インターネットでの販売 %
110		その他の方法での販売 %
111	小 売 業	%
112	食 品 製 造 業	%
113	外 食 産 業	%
114	卸 売 業	%
115	ホテル、旅館等の宿泊施設	%
116	学 校 給 食	%
117	病 院、福 祉 施 設	%
118	そ の 他	%
	合 計	1 0 0 %

販売先の例)

消費者への直接販売

- 直売所での販売  
 ・ 自ら運営する店舗で販売した場合や無人販売、移動販売  
 ・ 農協、小売業者、生産組合、地方公共団体や第3セクター等が開設した直売所で販売した場合  
 ・ 他者が運営する朝市や定期市等のイベント出店により販売した場合  
 ○インターネットでの販売  
 自営のサイトやショッピングサイトを利用して消費者から直接受注し、販売した場合  
 ○その他の方法での販売  
 電話・FAX、郵送等により、消費者から直接注文を受けて販売した場合

その他

- ・ 食品以外の製造業へ販売した場合  
 ・ 自社の子会社や系列会社へ販売した場合等

## 2. 加工原料（自家生産物分を含む）の仕入状況

令和 年度の一年間に販売した農産加工品の原料について、販売分に使用した原料の仕入金額を品目分類別に記入してください。農業者が自ら生産した「自家生産物」を原料に使用している場合は、地域の通常取引単価で換算してください。

また、自家生産物を含む産地別仕入金額割合を記入してください。なお、農業協同組合等が運営する農産加工の事業において使用した原料のうち、組合員や構成員が生産した農産物は、「自家生産物」ではなく「自県産」に記入してください。

品目分類	年間仕入金額（万円） （自家生産物を含む）							産地別仕入金額割合				
	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	計 自家生産物 （自ら生産した もの）（%）	購入農産物			
									自県産 （%）	他県産 （%）	輸入品 （%）	
202 米								100%				
203 野菜類								100%				
204 果実類								100%				
205 きのこと類・山菜								100%				
206 畜産物								100%				
207 その他の農産物								100%				
208 その他												

品目ごとの計が100%になるように記入してください。

※消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

- 例）・ 1万円単位の記入方法：仕入金額 3,492,500円 → 350万円（千円の位を切り上げ）  
 ・ 1万円に満たない場合の記入方法：仕入金額 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

## 3. 他産業との連携状況

農産加工において他産業と連携している場合、該当する連携先すべての番号「1」に○を記入してください。連携していない場合は、「他産業と連携していない」の番号「1」に○を記入してください。

301	製造業	食品製造業	①	306	外食産業	①	311	他産業と連携していない	①
302		化粧品製造業	①	307	観光産業	①			
303		医薬品製造業	①	308	ITサービス業	①			
304		その他製造業	①	309	その他の産業	①			
305	流通・販売業	①	310	大学、試験研究機関等	①				

※単に取引先である場合は「他産業と連携していない」に該当します。

## 4. 従事者の状況

(1) 令和 年度に農産加工の経営や業務に携わった従事者の人数を記入してください。月によって人数に変動がある場合は、最も多い月の人数を記入してください。また、「役員・家族」（経営者含む）については給与の有無にかかわらず記入するとともに、「雇用」については「常雇い」及び「臨時雇い」の人数をそれぞれ記入してください。

区分			役員・家族 (経営者・代表者含む)		雇用			
					常雇い		臨時雇い	
401	男	65歳未満		人		人		人
402	性	65歳以上		人		人		人
403	女	65歳未満		人		人		人
404	性	65歳以上		人		人		人

※1 「役員」には、経営者や農業協同組合の農産加工に携わった職員も含まれます。

### 役員・家族①の記入例

- ・農家、会社、農事組合法人 → 役員、家族、経営者、代表者の人数を記入
- ・農業協同組合、その他 → 役員、代表者、農産加工に携わった職員の数を入力

※2 「常雇い」は、正社員、パート、アルバイト等の呼称にかかわらず、雇用契約（口頭の契約でも可）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇用している人をいいます。

(2) 上記(1)の令和 年度に雇用した常雇い及び臨時雇いの従事者に支払った年間雇用労賃の総額のうち、農産加工に従事した分を記入してください。

405	年間雇用労賃	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	万円

◆ 雇用者が複数の事業に従事している場合は、農産加工に係る雇用労賃に従事した労働時間や日数で案分し記入してください。

※単位未満は切り上げて記入をお願いします。

- 例) ・ 1万円単位の記入方法：雇用労賃 5,994,000円 → 600万円 (千の位を切り上げ)  
 ・ 1万円に満たない場合の記入方法：雇用労賃 1万円未満 → 1万円 (1万円に切り上げ)

- (3) (1) で記入した従事者のうち、農産加工の経営方針の決定に参画している人数を男女別に記入してください。

	区 分	人 数	
406	男 性	<input type="text"/>	人
407	女 性	<input type="text"/>	人

経営方針の決定事例)

事業計画（目標）の策定、事業スケジュール  
組織体制・人員配置、新商品の開発など

## 5. おわりに

記入内容について、後日お尋ねする場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名	担当部署
<input type="text"/>	<input type="text"/>

調査は以上で終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

返信用封筒には秘密の保護のため、農産加工場の名称、ご担当者名等は記入しないでご投函ください。

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	管理番号	指標コード



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。  
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

## 6次産業化総合調査 農業・農村の6次産業化総合調査 農業経営体等における6次産業化業態別調査票

### 農産物直売所用

パソコンからインターネットでの回答が簡単・便利です。



政府統計オンライン

検索

< URL : <https://www.e-survey.go.jp> >

詳しくは同封のチラシをご覧ください、回答を行ってください。  
なお、インターネットにてご回答いただいた場合は調査票の返送は不要です。

#### (1) 調査の対象

「農産物直売所」の事業に取り組んでいる農業者又は農業協同組合等の方を調査の対象としています。「農産物直売所」とは、自ら又は組合員が生産した農産物や農産加工品を定期的に不特定の消費者に直接対面販売をする場所や施設をいいます。

なお、無人販売所、移動販売及びインターネットのみによる販売は含みません。

#### (2) 調査の対象となる期間

**令和 年度(令和 年4月1日～令和 年3月31日)の1年間**を対象としています。  
(この期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間としてください。)

#### (3) 記入上の注意

- 同封の「**記入の仕方**」をご覧ください、記入をお願いいたします。
- 金額を記入する欄については、**消費税を含め単位未満は切り上げ**て記入してください。
- 複数の農産物直売所を運営している場合
  - 農産物直売所を運営されている農業者の方や組織・グループの方で農業を営んでいる方は、**複数の農産物直売所分を合算して記入**してください。
  - 農産物直売所を運営されている組織・グループの方で農業を営んでいない方は、**封筒の宛先の農産物直売所分のみ記入**してください。

この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。記入いただいた調査票の内容は秘密扱いとし、**課税など統計作成以外の目的に使うことはありません。**ありのままをご記入いただくようお願いいたします。

調査票の記入に当たって不明な点等ございましたらこちらまでご連絡ください。

1. 農産物直売所の概要  太枠の中をご記入ください。

(1) 農産物直売所はどのような運営形態ですか。該当する番号のいずれか1つに○を記入してください。また、「2」～「6」に該当する法人の方は法人番号(13桁)の記入をお願いします。

101	農家	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族単位で農業を営んでいるもの</li> <li>法人格の有無によって、「個人」と「法人」に区分する</li> </ul>	個人	①
			法人	②
	会社	会社法に基づく株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社の組織形態をとっているもので、農業を営んでいるもの (会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に定める特例有限会社も含む)		③
	農業協同組合	農業協同組合法に基づく農業協同組合及び農業協同組合連合会		④
	農事組合法人	農業協同組合法に基づく、組合員の農業生産についての協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人		⑤
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益法人などの上記に該当しない法人</li> <li>農業協同組合の下部組織(女性部・青年部等)</li> <li>法人格を有しない任意組合、生産者グループ等</li> </ul>		⑥

法人番号を活用した統計の精度向上、効率化の取組に使用させていただきます。  
 個人のマイナンバー(12桁)を記入しないようご注意ください。

法人番号(13桁)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(2) 令和 年度の農産物直売所の年間営業日数を記入してください。現在、休業又は廃業している場合でも、令和 年度に1日でも営業していれば、本調査の対象となります。なお、1日1時間でも営業すれば1日とします。

また、農産物直売所を営んでいる期間について、該当する番号1つに○を記入してください。

102 年間営業日数  日

0日の場合は、以下の設問に進んでください。

1日以上の場合は、次の営んでいる期間の設問に進んでください。

農産物直売所を休業・廃業された場合は、その時期をこちらに記入し、休業又は廃業のいずれかに○を記入してください。

令和 年 月 から 令和 年 月 まで 休業・廃業

例) 令和 年 4 月から 令和 年 5 月 まで (休業) 廃業  
 令和 年 4 月から 令和 年 月 まで 休業 (廃業)

103	通年営業	1年を通じて、おおむね1週間に5日以上営業している場合	①
104	季節的営業	通年営業以外の場合	②

調査終了となります。  
 ご協力ありがとうございました。

(3) 令和 年度の農産物直売所の年間販売金額を記入してください。なお、販売金額がない場合は、「販売金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

105	年間販売金額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	万円

106	販売金額なし	①
-----	--------	---

※消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

例)・1万円単位の記入方法：販売金額 5,994,000円 → 600万円 (千の位を切り上げ)  
 ・1万円に満たない場合の記入方法：販売金額 1万円未満 → 1万円 (1万円に切り上げ)

(4) 令和 年度の農産物直売所の販売金額について、品目分類別に販売金額割合を記入してください。また、自家生産物を含む産地別販売金額割合を記入してください。

品目分類 (自家生産物を含む)	販売金額割合	産地別販売金額割合			
		計	自家生産物 (自ら生産したもの) (%)	他の農家の農産物等	
			自県産 (%)	他県産 (%)	輸入品 (%)
107 米	%	100%			
108 野菜類	%	100%			
109 果実類	%	100%			
110 きのこと類・山菜	%	100%			
111 畜産物	%	100%			
112 その他の生鮮食品	%	100%			
113 農産加工品	%	100%			
114 花き・花木	%	100%			
115 その他	%				
合計	1 0 0 %				

品目ごとの計が100%になるように記入してください。

※自家生産物とは、農業者が自ら生産したものをいいます。なお、農業協同組合や道の駅が運営する農産物直売所において、組合員や構成員が生産した農産物は、「自家生産物」ではなく「自県産」に記入してください。

(5) 令和 年度に販売した農産物や農産加工品等について、販売先別に販売金額割合を記入してください。

販売先		販売金額割合
116	直売所での販売	%
117	インターネットでの販売	%
118	その他の方法での販売	%
119	小 売 業	%
120	食 品 製 造 業	%
121	外 食 産 業	%
122	ホテル、旅館等の宿泊施設	%
123	学 校 給 食	%
124	病院、福祉施設	%
125	そ の 他	%
合 計		1 0 0 %

販売先の例)

消費者への直接販売

- 直売所での販売
  - ・自ら運営する店舗で販売した場合
  - ・他者が運営する朝市や定期市等のイベント出店で販売した場合
- インターネットでの販売
  - ・インターネットによる自営のサイトやショッピングサイトを利用して消費者から直接受注し、販売した場合
- その他の方法での販売
  - ・電話・FAX、郵送等により、消費者から直接注文を受けて販売した場合

その他

- ・食品以外の製造業へ販売した場合
- ・自社の子会社や系列会社へ販売した場合

(6) 農産物直売所の販売施設の形態について、該当するすべての番号「1」に○を記入してください。また、常設施設に該当する場合は、売場面積を記入してください。

126	常設施設	自己所有	直売専用施設	1	131 売場面積	m <sup>2</sup>
127		他の用途と兼用	1			
128		賃貸など	量販店のインショップ	1		
129			そ の 他	1		
130	常設施設を使用していない			1		

※農家（個人・法人）、会社において、運営する直売所が複数ある場合は、該当するすべての形態に○を記入し、売場面積はそれらの合計を記入してください。

(7) 令和 年度の農産物直売所の年間購入者数（延べ人数）について、該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

132	年間購入者数	1千人未満	1
		1千～5千人未満	2
		5千～1万人未満	3
		1万～5万人未満	4
		5万～10万人未満	5
		10万～20万人未満	6
		20万～50万人未満	7
		50万人以上	8

【年間購入者数が正確にわからない場合】

以下の式を基に、おおよその人数を算出してください。

年間購入者数

$$= \text{1日当たりの購入者数} \times \text{年間営業日数}$$

例) ・1日当たりの購入者数が約150人で、年間営業日数が315日の場合

$$\text{年間購入者数} : 150 \text{人} \times 315 \text{日} = 47,250 \text{人}$$

→ 1万～5万人未満の番号「4」に○を記入

(8) 農産物直売所で取り扱っている農産物や農産加工品等について、該当する番号1つに○を記入してください。また、組合員や他の農家等からの出荷物も取り扱っている場合は、出荷者数を記入してください。

133	組合員や他の農家等の 出荷物も取り扱う	①	134 出荷者数	[ ] [ ] [ ] [ ] [ ]	戸
	自家生産物のみ	②			

以下の設問(9)を回答してから「2. 他産業との連携状況」に進んでください。

「2. 他産業との連携状況」に進んでください。

(9) (8)で「組合員や他の農家等の出荷物も取り扱う」に回答した方のみ、回答してください。出荷者から徴収している料金について、該当する番号いずれか1つに○を記入してください。「1」に○をした方は、手数料率を生鮮品及び加工品別に、会員(登録農家)と会員以外に分けて記入してください。

135	有り	販売金額に対する手数料率	①	区分	手数料率							
		上記以外	②		生鮮品			加工品				
	手数料無し		③	136	会員	[ ]	[ ]	[ ]	%	[ ]	[ ]	%
				137	会員以外	[ ]	[ ]	[ ]	%	[ ]	[ ]	%

- ※1 花き・花木は「生鮮品」に含めます。
- ※2 手数料率については小数点第一位まで記入してください。

## 2. 他産業との連携状況

農産物直売所において他産業と連携している場合、該当する連携先すべての番号「1」に○を記入してください。連携していない場合は、「他産業と連携していない」の番号「1」に○を記入してください。

301	製造業	食品製造業	①	306	外食産業	①
302		化粧品製造業	①	307	観光産業	①
303		医薬品製造業	①	308	ITサービス業	①
304		その他製造業	①	309	その他の産業	①
305	流通・販売業		①	310	大学、試験研究機関等	①
311	他産業と連携していない		①			

※単に取引先である場合は「他産業と連携していない」に該当します。

### 3. 従事者の状況

- (1) 令和 年度に農産物直売所の経営や業務に携わった従事者の人数を記入してください。月によって人数に変動がある場合は、最も多い月の人数を記入してください。また、「役員・家族」（経営者含む）については給与の有無にかかわらず記入するとともに、「雇用」については「常雇い」及び「臨時雇い」の人数をそれぞれ記入してください。

区分			役員・家族 (経営者・代表者含む)		雇用			
					常雇い		臨時雇い	
201	男	65歳未満		人		人		人
202	性	65歳以上		人		人		人
203	女	65歳未満		人		人		人
204	性	65歳以上		人		人		人

※1 「役員」には、経営者や農業協同組合の農産物直売所に携わった職員も含まれます。

- ・農家、会社、農事組合法人 → 役員、家族、経営者、代表者の人数を記入
- ・農業協同組合、その他 → 役員、代表者、農産物直売所に携わった職員の人数を記入

※2 「常雇い」は、正社員、パート、アルバイト等の呼称にかかわらず、雇用契約（口頭の契約でも可）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇用している人をいいます。

- (2) (1)の令和 年度に雇用した常雇い及び臨時雇いの従事者に支払った年間雇用労賃の総額のうち、農産物直売所に従事した分を記入してください。

205	年間雇用労賃	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	万円

◆雇用者が複数の事業に従事している場合は、農産物直売所に係る雇用労賃に従事した労働時間や日数で案分し記入してください。

※単位未満は切り上げて記入をお願いします。

- 例) ・1万円単位の記入方法：雇用労賃 5,994,000円 → 600万円（千の位を切り上げ）  
 ・1万円に満たない場合の記入方法：雇用労賃 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

### 4. おわりに

記入内容について、後日お尋ねする場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名

担当部署

調査は以上で終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

返信用封筒には秘密の保護のため、農産物直売所の名称、ご担当者名等は記入しないでご投函ください。

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	管理番号	指標コード



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。  
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

## 6次産業化総合調査 農業・農村の6次産業化総合調査 農業経営体等における6次産業化業態別調査票

### 観光農園用

パソコンからインターネットでの回答が簡単・便利です。



政府統計オンライン

検索

< URL : <https://www.e-survey.go.jp> >

詳しくは同封のチラシをご覧ください、回答を行ってください。  
なお、インターネットにてご回答いただいた場合は調査票の返送は不要です。

#### (1) 調査の対象

「観光農園」の事業に取り組んでいる農業者の方を調査の対象としています。「観光農園」とは、観光客等を対象に、ほ場において自ら生産した農産物の収穫等の一部農作業を体験又は観賞させて代金を得ている事業をいいます。

#### (2) 調査の対象となる期間

**令和 年度（令和 年4月1日～令和 年3月31日）の1年間**を対象としています。  
(この期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間としてください。)

#### (3) 記入上の注意

- 同封の「**記入の仕方**」をご覧ください、記入をお願いいたします。
- 金額を記入する欄については、**消費税を含め単位未満は切り上げ**て記入してください。
- 複数の観光農園を運営している場合は、**複数の観光農園分を合算して記入**してください。

この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。記入いただいた調査票の内容は秘密扱いとし、**課税など統計作成以外の目的に使うことはありません。**ありのままをご記入いただくようお願いいたします。

調査票の記入に当たって不明な点等ございましたらこちらまでご連絡ください。

## 1. 観光農園の概要

太枠の中をご記入ください。

- (1) 観光農園はどのような運営形態ですか。該当する番号のいずれか1つに○を記入してください。また、「2」及び「3」に該当する法人の方は法人番号（13桁）の記入をお願いします。

101	農家	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族単位で農業を営んでいるもの</li> <li>法人格の有無によって、「個人」と「法人」に区分する</li> </ul>	個人	①
			法人	②
	会社等	<ul style="list-style-type: none"> <li>会社法に基づく株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社の組織形態をとっているもので、農業を営んでいるもの（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に定める特例有限会社も含む。）</li> <li>農事組合法人、農業協同組合、公益法人など上記に該当しない法人</li> <li>法人格を有しない任意組合等</li> </ul>		③

法人番号を活用した統計の精度向上、効率化の取組に使用させていただきます。

個人のマイナンバー（12桁）を記入しないようご注意ください。

法人番号（13桁）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- (2) 令和 年度の観光農園の年間営業日数を記入してください。現在、休業又は廃業している場合でも、令和 年度に1日でも営業していれば、本調査の対象となります。なお、1日1時間でも営業すれば1日とします。

102 年間営業日数    日

0日の場合は、以下の設問に進んでください。

1日以上の場合は、次の設問（3）に進んでください。

観光農園を休業・廃業された場合は、その時期をこちらに記入し、休業又は廃業のいずれかに○を記入してください。

令和 年 月 から 令和 年 月 まで 休業・廃業

例) 令和 年 4月 から 令和 年 5月 まで (休業)・(廃業)  
令和 年 4月 から 令和 年 月 まで 休業・(廃業)

調査終了となります。  
ご協力ありがとうございました。

- (3) 令和 年度の観光農園の年間売上金額を記入してください。なお、売上金額がない場合は、「売上金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

103 年間売上金額

百億	十億	億	千万	百万	十万	万

万円

104 売上金額なし

①

※1 消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

※2 施設に併設された農産物直売所及び農家レストランの売上金額は含みません。

例) ・1万円単位の記入方法：売上金額 5,994,000円 → 600万（千の位を切り上げ）

・1万円に満たない場合の記入方法：売上金額 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

(4) 観光農園で取り扱っている品目について、該当するすべての番号「1」に○を記入してください。

105	水 稻	①	109	きのこ類・山菜	①
106	野 菜	①	110	花き・花木	①
107	い も 類	①	111	畜 産 物	①
108	果 実	①	112	そ の 他	①

(5) 令和 年度の観光農園の年間利用者数（延べ人数）について、該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

113	年 間 利 用 者 数	100人未満	①
		100～300人未満	②
		300～500人未満	③
		500～1千人未満	④
		1千～2千人未満	⑤
		2千～3千人未満	⑥
		3千～5千人未満	⑦
		5千人以上	⑧

【年間利用者数が正確にわからない場合】  
以下の式を基に、おおよその人数を算出してください。

**年間利用者数**  
= 1日当たりの利用者数 × 年間営業日数

例) 1日当たりの利用者数が約30人で、年間営業日数が60日の場合  
年間利用者数：30人 × 60日 = 1,800人  
→ 1千～2千人未満の番号「5」に○を記入

## 2. 他産業との連携状況

観光農園において他産業と連携している場合、該当する連携先すべての番号「1」に○を記入してください。連携していない場合は、「他産業と連携していない」の番号「1」に○を記入してください。

301	製 造 業	食品製造業	①	306	外 食 産 業	①	311	他産業と連携して いない	①
302		化粧品製造業	①	307	観 光 産 業	①			
303		医薬品製造業	①	308	ITサービス業	①			
304		その他製造業	①	309	その他の産業	①			
305	流通・販売業	①	310	大学、試験研究機関等	①				

※単に取引先である場合は「他産業と連携していない」に該当します。

### 3. 従事者の状況

- (1) 令和 年度に観光農園の経営や業務に携わった従事者の人数を記入してください。月によって人数に変動がある場合は、最も多い月の人数を記入してください。また、「役員・家族」（経営者含む）について給与の有無にかかわらず記入するとともに、「雇用」については「常雇い」及び「臨時雇い」の人数をそれぞれ記入してください。

区分	役員・家族 (経営者・代表者含む)		雇用			
			常雇い		臨時雇い	
201 男 65歳未満		人		人		人
202 性 65歳以上		人		人		人
203 女 65歳未満		人		人		人
204 性 65歳以上		人		人		人

※1 「役員」には、経営者や代表者も含まれます。

※2 「常雇い」は、正社員、パート、アルバイト等の呼称にかかわらず、雇用契約（口頭の契約でも可）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇用している人をいいます。

- (2) 上記(1)の令和 年度に雇用した常雇い及び臨時雇いの従事者に支払った年間雇用労賃の総額のうち、観光農園に従事した分を記入してください。

205 年間雇用労賃	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	万円

◆雇用者が複数の事業に従事している場合は、観光農園に係る雇用労賃に従事した労働時間や日数で案分し記入してください。

※単位未満は切り上げて記入をお願いします。

例) ・1万円単位の記入方法：雇用労賃 5,994,000円 → 600万円（千の位を切り上げ）

・1万円に満たない場合の記入方法：雇用労賃 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

### 4. おわりに

記入内容について、後日お尋ねする場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名

担当部署

調査は以上で終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

返信用封筒には秘密の保護のため、観光農園の名称、ご担当者名等は記入しないでご投函ください。

秘
農林水産省

都道府県		市区町村			管理番号		指標コード				



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。  
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

## 6次産業化総合調査 農業・農村の6次産業化総合調査 農業経営体等における6次産業化業態別調査票

### 農家民宿用

パソコンからインターネットでの回答が簡単・便利です。



政府統計オンライン

検索

< URL : <https://www.e-survey.go.jp> >

詳しくは同封のチラシをご覧ください、回答を行ってください。  
なお、インターネットにてご回答いただいた場合は調査票の返送は不要です。

#### (1) 調査の対象

「農家民宿」の事業に取り組んでいる農業者の方を調査の対象としています。「農家民宿」とは、旅館業法に基づき旅館業の許可を得て、観光客等を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材を調理し、料理を提供して代金を得る事業をいいます。

#### (2) 調査の対象となる期間

**令和 年度（令和 年4月1日～令和 年3月31日）の1年間**を対象としています。  
(この期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間としてください。)

#### (3) 記入上の注意

- 同封の「**記入の仕方**」をご覧ください、記入をお願いいたします。
- 金額を記入する欄については、**消費税を含め単位未満は切り上げ**て記入してください。
- 複数の農家民宿を運営している場合は、**複数の農家民宿分を合算して記入**してください。

この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。記入いただいた調査票の内容は秘密扱いとし、**課税など統計作成以外の目的に使うことはありません。**ありのままをご記入いただくようお願いいたします。

調査票の記入に当たって不明な点等ございましたらこちらまでご連絡ください。



- (4) 令和 年度の農家民宿の年間宿泊者数（延べ人数）及びうち、外国人宿泊者数について記入してください。また、外国人宿泊者数について、国（地域）別の外国人宿泊者数割合を記入してください。

107	年間宿泊者数（延べ人数）	万	千	百	十	一	人
108	うち、外国人宿泊者数						人

【年間宿泊者数が正確にわからない場合】  
以下の式を基に、おおよその人数を算出してください。

$$\text{年間宿泊者数} = \text{1日当たりの宿泊者数} \times \text{年間営業日数}$$

例）・1日当たりの宿泊者数が約10人で、年間営業日数が108日の場合

$$\rightarrow 10 \text{人} \times 108 \text{日} = \underline{1,080 \text{人}}$$

国（地域）別の外国人宿泊者数割合							
109	中国、韓国、台湾、香港						%
110	タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム						%
111	アメリカ、カナダ						%
112	英国、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、ロシア						%
113	オーストラリア						%
114	その他						%
合計		1	0	0	0	0	%

## 2. 他産業との連携状況

農家民宿において他産業と連携している場合、該当する連携先すべての番号「1」に○を記入してください。連携していない場合は、「他産業と連携していない」の番号「1」に○を記入してください。

301	製造業	食品製造業	①
302		化粧品製造業	①
303		医薬品製造業	①
304		その他製造業	①
305	流通・販売業		①

306	外食産業	①
307	観光産業	①
308	ITサービス業	①
309	その他の産業	①
310	大学、試験研究機関等	①

311	他産業と連携していない	①
-----	-------------	---

※単に取引先である場合は「他産業と連携していない」に該当します。

### 3. 従事者の状況

- (1) 令和 年度に農家民宿の経営や業務に携わった従事者の人数を記入してください。月によって人数に変動がある場合は、最も多い月の人数を記入してください。また、「役員・家族」（経営者含む）については給与の有無にかかわらず記入するとともに、「雇用」については「常雇い」及び「臨時雇い」の人数をそれぞれ記入してください。

区分	役員・家族 (経営者・代表者含む)		雇用		
			常雇い		臨時雇い
201 男	65歳未満				
202 性	65歳以上				
203 女	65歳未満				
204 性	65歳以上				

※1 「役員」には、経営者や代表者も含まれます。

※2 「常雇い」は、正社員、パート、アルバイト等の呼称にかかわらず、雇用契約（口頭の契約でも可）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇用している人をいいます。

- (2) 上記(1)の令和 年度に雇用した常雇い及び臨時雇いの従事者に支払った年間雇用労賃の総額のうち、農家民宿に従事した分を記入してください。

205	年間雇用労賃	億	千万	百万	十万	万	万円

◆ 雇用者が複数の事業に従事している場合は、農家民宿に係る雇用労賃に従事した労働時間や日数で案分し記入してください。

※単位未満は切り上げて記入をお願いします。

例) ・1万円単位の記入方法：雇用労賃 5,994,000円 → 600万円（千の位を切り上げ）

・1万円に満たない場合の記入方法：雇用労賃 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

### 4. おわりに

記入内容について、後日お尋ねする場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名

担当部署

調査は以上で終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

返信用封筒には秘密の保護のため、農家民宿の名称、ご担当者名等は記入しないでご投函ください。

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	管理番号	指標コード



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。  
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

## 6次産業化総合調査 農業・農村の6次産業化総合調査 農業経営体等における6次産業化業態別調査票

### 農家レストラン用

パソコンからインターネットでの回答が簡単・便利です。



政府統計オンライン

検索

< URL : <https://www.e-survey.go.jp> >

詳しくは同封のチラシをご覧ください、回答を行ってください。  
なお、インターネットにてご回答いただいた場合は調査票の返送は不要です。

#### (1) 調査の対象

「農家レストラン」の事業に取り組んでいる農業者又は農業協同組合等の方を調査の対象としています。「農家レストラン」とは、食品衛生法に基づき飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、不特定の人に自ら又は組合員が生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供して代金を得る事業をいいます。

#### (2) 調査の対象となる期間

令和 年度（令和 年4月1日～令和 年3月31日）の1年間を対象としています。  
(この期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間としてください。)

#### (3) 記入上の注意

- 同封の「記入の仕方」をご覧ください、記入をお願いいたします。
- 金額を記入する欄については、消費税を含め単位未満は切り上げて記入してください。
- 複数の農家レストランを運営している場合  
→農家レストランを運営されている農業者の方や組織・グループの方で農業を営んでいる方は、複数の農家レストラン分を合算して記入してください。  
→農家レストランを運営されている組織・グループの方で農業を営んでいない方は、封筒の宛先の農家レストラン分のみ記入してください。

この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。記入いただいた調査票の内容は秘密扱いとし、課税など統計作成以外の目的に使うことはありません。ありのままをご記入いただくようお願いいたします。

調査票の記入に当たって不明な点等ございましたらこちらまでご連絡ください。

## 1. 農家レストランの概要 太枠の中をご記入ください。

(1) 農家レストランはどのような運営形態ですか。該当する番号のいずれか1つに○を記入してください。また、「2」～「6」に該当する法人の方は法人番号（13桁）の記入をお願いします。

農家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族単位で農業を営んでいるもの</li> <li>・法人格の有無によって、「個人」と「法人」に区分する</li> </ul>	個人	①
		法人	②
会社	会社法に基づく株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社の組織形態をとっているもので、農業を営んでいるもの （会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に定める特例有限会社も含む）		③
101 農業協同組合	農業協同組合法に基づく農業協同組合及び農業協同組合連合会		④
農事組合法人	農業協同組合法に基づく、組合員の農業生産についての協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人		⑤
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益法人などの上記に該当しない法人</li> <li>・農業協同組合の下部組織（女性部・青年部等）</li> <li>・法人格を有しない任意組合、生産者グループ等</li> </ul>		⑥

法人番号を活用した統計の精度向上、効率化の取組に使用させていただきます。

個人のマイナンバー（12桁）を記入しないようご注意ください。

法人番号（13桁）												

(2) 令和 年度の農家レストランの年間営業日数を記入してください。現在、休業又は廃業している場合でも、令和 年度に1日でも営業していれば、本調査の対象となります。なお、1日1時間でも営業すれば1日とします。

102	年間営業日数					日
-----	--------	--	--	--	--	---

0日の場合は、以下の設問に進んでください。

1日以上の場合は、次ページの設問（3）に進んでください。

農家レストランを休業・廃業された場合は、その時期をこちらに記入し、休業又は廃業のいずれかに○を記入してください。

令和 年 月 から 令和 年 月 まで 休業・廃業

例) 令和 年 4月 から 令和 年 5月 まで (休業)・(廃業)  
 令和 年 4月 から 令和 年 月 まで 休業・(廃業)

調査終了となります。  
 ご協力ありがとうございました。

(3) 令和 年度の農家レストランの年間売上金額について、記入してください。なお、売上金額がない場合は、「売上金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

103	年間売上金額	十億	億	千万	百万	十万	万	万円

104	売上金額なし	1
-----	--------	---

- ※1 消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。
- ※2 施設に併設された農産物直売所及び農家民宿の売上金額は含みません。

例) ・ 1万円単位の記入方法：売上金額 5,994,000円 → 600万円 (千の位を切り上げ)  
 ・ 1万円に満たない場合の記入方法：売上金額 1万円未満 → 1万円 (1万円に切り上げ)

(4) 令和 年度の農家レストランの年間利用者数 (延べ人数) について、該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

105	年間利用者数	500人未満	1
		500～1千人未満	2
		1千～2千人未満	3
		2千～3千人未満	4
		3千～5千人未満	5
		5千～1万人未満	6
		1万～2万人未満	7
		2万人以上	8

【年間利用者数が正確にわからない場合】

以下の式を基に、おおよその人数を算出してください。

$$\text{年間利用者数} = \text{1日当たりの利用者数} \times \text{年間営業日数}$$

例) ・ 1日当たりの利用者数が約30人で、年間営業日数が60日の場合  
 年間利用者数：30人 × 60日 = 1,800人  
 → 1千～2千人未満の番号「3」に○を記入

2. 他産業との連携状況

農家レストランにおいて他産業と連携している場合、該当する連携先すべての番号「1」に○を記入してください。連携していない場合は、「他産業と連携していない」の番号「1」に○を記入してください。

301	製造業	食品製造業	1
302		化粧品製造業	1
303		医薬品製造業	1
304		その他製造業	1
305	流通・販売業		1

306	外食産業	1
307	観光産業	1
308	ITサービス業	1
309	その他の産業	1
310	大学、試験研究機関等	1

311	他産業と連携していない	1
-----	-------------	---

※単に取引先である場合は「他産業と連携していない」に該当します。

### 3. 従事者の状況

(1) 令和 年度に農家レストランの経営や業務に携わった従事者の人数を記入してください。月によって人数に変動がある場合は、最も多い月の人数を記入してください。また、「役員・家族」（経営者含む）については給与の有無にかかわらず記入するとともに、「雇用」については「常雇い」及び「臨時雇い」の人数をそれぞれ記入してください。

区分			役員・家族 (経営者・代表者含む)		雇用			
					常雇い		臨時雇い	
201	男	65歳未満		人		人		人
202		65歳以上		人		人		人
203	女	65歳未満		人		人		人
204		65歳以上		人		人		人

※1 「役員」には、経営者や農業協同組合の農家レストランに携わった職員も含まれます。

**役員・家族①の記入例**

- ・農家、会社、農事組合法人 → 役員、家族、経営者、代表者の人数を記入
- ・農業協同組合、その他 → 役員、代表者、農家レストランに携わった職員の人数を記入

※2 「常雇い」は、正社員、パート、アルバイト等の呼称にかかわらず、雇用契約（口頭の契約でも可）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇用している人をいいます。

(2) 上記(1)の令和 年度に雇用した常雇い及び臨時雇いの従事者に支払った年間雇用労賃の総額のうち、農家レストランに従事した分を記入してください。

205 年間雇用労賃		十億	億	千万	百万	十万	万	万円

◆ 雇用者が複数の事業に従事している場合は、農家レストランに係る雇用労賃に従事した労働時間や日数で案分し記入してください。

※単位未満は切り上げて記入をお願いします。

- 例) ・ 1万円単位の記入方法：雇用労賃 5,994,000円 → 600万円（千の位を切り上げ）  
 ・ 1万円に満たない場合の記入方法：雇用労賃 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

### 4. おわりに

記入内容について、後日お尋ねする場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名	担当部署
------	------

調査は以上で終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。  
 返信用封筒には秘密の保護のため、農家レストランの名称、ご担当者名等は記入しないでご投函ください。